令和５年度福祉健康標語「あさごはん いっぱいたべて ふるえんじん」吉田（よしだ） 朱佑（あゆ）（平笠小２年）

ふれあいネットワークはらまんたい

福祉だより

今回の表紙

思いやりの心を育む福祉体験出前講座

８月27日（火）安代小学校４年生が高齢者疑似体験キットを使って、高齢者の普段の生活の状況を体験しました。

日常の買い物も、財布から小銭を出すことが一苦労です。先生からは、「レジで会計を待つ自分達も穏やかに見守る姿勢が大切」と話があり、福祉体験ボランティアの方からは「何歳になっても先輩から学ぶことばかりで、毎日の生活を工夫しながら、みんな楽しく年を重ねている」と話してくれました。

2024.9月発行
No.72

この広報は、皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金の一部を充てて発行しています

第4次 八幡平市地域福祉活動計画を策定しました

【令和6年度から令和10年度の5か年計画】

地域福祉活動計画とは

近年、急速に進む少子高齢化や人口減少、核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより、八幡平市の地域の福祉課題や生活課題も多様化しています。

八幡平市では、令和5年3月に第4期八幡平市地域福祉計画(令和5年度から令和9年度までの計画期間)を策定しています。この市地域福祉計画には、市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との連携が掲げられています。

八幡平市社会福祉協議会では、令和6年3月、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする第4次八幡平市地域福祉活動計画を策定しました。

計画の策定に当たっては、地域の保健福祉活動を行う団体や民生児童委員、ボランティア、福祉施設の代表などで組織する地域福祉活動推進会を設置し、6回にわたり審議・検討を行ってきました。

地域福祉活動計画のねらい

地域の福祉課題をみんなで考え、話し合い、協力して解決にあたるためには、より多くの地域住民等の参加と協働により進めていく必要があります。

この計画は、地域のさまざまな福祉課題を把握し、その解決に向けた取り組みや、近年の社会情勢や制度改革等に対応した地域福祉活動を展開するための行動・実践計画として策定しました。

この計画に基づき、地域の皆さんや各種団体、社会福祉法人、行政と連携・協働し、地域での人と人とのつながりを大切にしながら、誰もがこの地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(3ページに体系を掲載)

地域福祉活動推進会の話し合いの様子

基本方針

❶ 地域住民参加による福祉サービスを推進し、思いやりと優しさで共に支え合うまちづくりにつとめます。

❷ ボランティア活動を推進し、健康で生きがいのあるまちづくりにつとめます。

❸ 相談活動と生活支援を実施し、心豊かに安心して生活できるまちづくりにつとめます。

❹ 地域に望まれる組織として、運営の中立性、公平の確保を図るとともに情報公開や高潔な倫理を保持します。

❺ 関係機関、団体と連携し組織を強化します。

第４次 八幡平市地域福祉活動計画の体系

誰もがこの地域で安心して暮らすことのできるしあわせの郷づくりをめざして

共に助けあおう

地域福祉の推進
小地域福祉活動（小地域ネットワーク・おげんきみまもりシステム、ふれあいいきいきサロン）
社会福祉大会
福祉まつり
地域福祉懇談会
共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）への協力

ボランティア
ボランティア活動センターの運営（ボランティア連絡協議会への支援とボランティアの養成）
ボランティア協力校指定
福祉健康標語
福祉体験出前講座
スノーバスターズ活動
災害救援活動の支援（災害ボランティアセンター・災害時避難支援体制づくり）

元気に暮らそう

相談・生活支援
総合相談（ふれあい相談・専門相談）
生活困窮者自立相談支援事業
生活困窮者緊急支援事業
フードドライブ事業
日常生活自立支援事業
たすけあい資金貸付事業
生活福祉資金貸付事業
訪問理美容サービス
外出支援サービス
買い物サービス
生活支援体制整備事業の推進

しあわせに暮らそう

生きがい
ひとり暮らし高齢者事業（ひとり暮らし高齢者の集い・料理教室）
高齢者夫婦世帯交流会
ダイヤモンド婚を祝う会
げんきはつらつ講座
ニュースポーツ大会

障がい者福祉
福祉用具・福祉車両貸出事業
指定障害福祉サービス事業所ポパイの家運営

子育て
子育て支援
チャイルドシート貸出事業

協働で活動しよう

情報発信
広報紙「福祉だより」発行
ホームページによる情報提供
より良い暮らしの手引き発行

福祉団体支援
地区社会福祉推進協議会への支援
老人クラブ連合会への支援
民生児童委員協議会への支援
身体障害者福祉協会への支援
母子寡婦福祉協会への支援
手をつなぐ育成会への支援

関係機関との連携
行政との連携
社会福祉法人・福祉施設との連携
保健・医療との連携

施設管理
八幡平市総合福祉センター管理
安代福祉センター管理

共同募金にご協力お願いします！

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

今年も10月１日から赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に実施いたします。

共同募金は地域の福祉活動のために活用される募金です。

市民の皆さまからお寄せいただく募金により、八幡平市の地域福祉活動、岩手県内の福祉施設等整備（車両購入等への助成）、災害時の緊急支援が支えられております。

共同募金へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

赤い羽根共同募金

八幡平市においては、福祉用具・福祉車両、チャイルドシートの貸出などの地域福祉活動等に活用されます。

歳末たすけあい募金

地域で支え合ってお正月を迎えようという趣旨により、皆さまからお預かりする募金は、在宅で重度の障がいのある方、ひとりで暮らしている高齢者（75歳以上）の方、経済的困難を抱えている世帯を対象に、個人や世帯への義援金として、年末に民生児童委員を通じてお配りします。

共同募金助成事業「福祉支援事業」の募集を行います

岩手県共同募金会八幡平市共同募金委員会では、住民参加による福祉の地域社会づくりを推進し、地域で身近な福祉課題に取り組んでいる団体、また住民に向けた福祉サービスを行う団体の活動を、共同募金により支援することを目的に、助成事業の募集を行います。詳しくは、当会ホームページをご覧いただくか、当会までお問い合わせください。

【助成対象団体】

市内で住民の福祉向上等を目的に活動している任意のボランティア団体、特定非営利活動（NPO）法人・団体、自治会・町内会等の住民グループ

【対 象 経 費】

幼児・児童、高齢者、障がい者（児）やその他住民を対象として行う地域の福祉活動に必要な経費。

※　補助金等が財源となる事業、指定管理事業、会員等の親睦のみを目的とする活動に必要な経費、人件費、食料費は対象となりません。

【助　成　額】　１団体５万円（千円未満切り捨て）以内

【事業実施期間】　令和７年４月から令和８年３月

【募 集 期 間】　**令和６年11月１日（金）～令和６年12月27日（金）午後５時必着**

【応 募 方 法】

助成申請書に団体の活動がわかる資料（総会資料等）を添えて、当会へ提出。

申請書様式は当会ホームページよりダウンロード、もしくは、当会事務所（八幡平市総合福祉センター、旧ＪＡ新いわて八幡平営農経済センター１Ｆ、安代福祉センター）にてお渡しします。

【お問い合わせ】

八幡平市共同募金委員会（八幡平市社会福祉協議会内）電話 0195－74－4400

私たち
社会福祉協議会がお手伝いします！

社会福祉協議会（専門員・生活支援員）

あんしんねっと

日常生活自立支援事業のご案内

どんな人が利用できるの？	自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方。 例えば、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方などで、契約内容について判断できる能力を有していると認められる方が対象となります。
どんなことを手伝ってくれるの？	①　福祉サービスの利用援助……福祉サービスの情報提供、相談、利用の申込、契約手続きの代行・代理など ②　日常的金銭管理……年金及び福祉手当の受け取りに必要な手続き、医療費等の支払い手続き、預貯金の出し入れなど ③　書類等預かり……大切な印鑑や証書などの預かり
利用料金は？	契約までのご相談は無料です。 ただし、福祉サービスの利用援助・金銭管理などのサービスを利用する際には料金（１回あたり1,300円～※利用時間によって料金が変わります）がかかります。
入院や施設へ入所した場合は？	病院に入院した場合や福祉施設に入所した場合でも、サービスを利用することができます。

日常生活自立支援事業の利用についてのご相談やお問い合わせは、
【八幡平市社会福祉協議会 電話 0195－74－4400】までお気軽にご連絡ください。

はちまんたい暮らし応援プロジェクトを開催します

八幡平市内に住むひとり親世帯や生活困窮世帯を対象として、
市民の皆さんから寄せられる食料品や日用品をお渡しします。

あげる　食料品や日用品の寄付をお願いします

受付期間　令和6年10月1日(火)～10月26日(土)

受付場所　八幡平市総合福祉センター・旧営農経済センター・安代福祉センター・八幡平市役所本庁舎
※10月26日(土)は八幡平市総合福祉センターのみの受付となります。

受付時間　平日8時30分～17時15分

協力いただきたい食料品や日用品
・食料品の一例　お米(令和5年度以降)、レトルト食品、缶詰、調味料、野菜、お菓子、飲み物など
・日用品の一例　トイレットペーパー、ティッシュペーパー、洗剤など
※アルコール類、漬物、手作りのものは受付できません。
※日用品は使用していないもの、食品は開封していない消費期限まで1か月以上あるもの

いただく　食料品や日用品をお渡しします

日時：令和6年10月27日(日)9時30分～13時00分

場所：八幡平市総合福祉センター

対象となる方
・子育て中のひとり親世帯
・さまざまな事情により生活が苦しくなっている世帯(事前にご相談ください)生活保護世帯は除く

相談先　はちまんたい暮らしの支援室
電話：0195－74－4400

八幡平市生活支援体制整備事業

つながりの強化に サロンの開設

生活支援体制整備事業は、地域住民がみんなで取り組む福祉社会を理想として、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民を中心とする地域支え合いの仕組みづくりを目指しています。

今回は、松尾地区刈屋において、住民の支え合いがサロンという形で実現した例をご紹介します。

令和６年３月９日生活支援体制整備事業報告会後、
サロンの開設が実現しました
前列中央 大和ハウス工業㈱麻坂氏

サロン開設のきっかけは、ロイヤルシティ八幡平に駐在している大和ハウス工業㈱の担当者の方から、地域でどんな活動ができるか相談がありました。

地域づくりを進めるにあたり、地域連携が重要なことから、集まりの場づくりのために、サロンの開設を提案しました。ロイヤルシティ区画の住民のみならず、以前刈屋地区でサロンの代表者をしていた方と地区民生児童委員の協力を得て、ロイヤルシティも含めた刈屋地区としてのサロン開設を計画しました。

ロイヤルシティ区画の住民の皆さんは集まりの場に快く賛同していただきました。昔から刈屋地区に住んでいた方々も参加し、11人の会員で始めることとなりました。会話も多いに盛り上がる中で、名称は「和（なごみ）サロン」に決まりました。

現在、和サロンは2か月に1回開催されています。近くに住んでいても関わりの少なかった住民の方々でしたが、サロン活動支援員の講話や住民向け講座など集まることで共感し会話が生まれ、最後は笑顔で帰られております。

生活に役立つ講話と お盆準備の買い物ツアーを楽しみました

市内に住む65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とする集い・買い物ツアーを、さる８月６日から８月８日までの３日間、西根、松尾、安代地区ごとに開催しました。

午前中の集いでは、ゴミの扱い方について市の出前講座を企画、ゴミを細かく分けて出すことがゴミの減量やリサイクルにつながるというお話を、参加者は熱心に聞いていました。

午後は、イオンスーパーセンター盛岡渋民店に買い物ツアーに出かけ、お目当ての品物をじっくり選んだり、広い店内をゆっくり巡回するなど、思い思いに買い物を楽しむ参加者の姿がありました。

西根地区の参加者の皆さん

ゴミ処理について学びました（松尾会場）

第17回

八幡平市福祉まつり開催！

作品展示は
３日間開催！

10月24日(木)、25日(金)、26日(土)

10：00 ～ 15：30

場所：八幡平市総合福祉センター

社協福祉団体や市内福祉事業所の周知と販売の機会を設け、住民との交流の機会を目的とした福祉まつりを今年も開催します。24日、25日は展示のみ。26日は展示と販売会を行いますので、ご都合に合わせて多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

「令和6年7月大雨災害義援金」を募集しています

令和6年7月24日から降り続いた大雨により、東北地方日本海側の秋田県、山形県では洪水や河川氾濫等による人的及び家屋への甚大な被害が発生し、秋田県、山形県の市町村に災害救助法が適用されました。

今回の大雨災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に次のとおり義援金の募集を実施しています。

受付期間

令和6年12月27日(金)まで

(※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります)

義援金の送金

中央共同募金会でお預かりした義援金は、全額被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて按分のうえ送金されます。

税制上の取り扱い

この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。確定申告に際しては、金融機関で受け取る振込金受領証等に募集要綱を添えてご提出ください。

なお、八幡平市社会福祉協議会でも本所(八幡平市総合福祉センター)、西根支所(旧JA新いわて八幡平営農経済センター1階)、安代支所(安代福祉センター)への募金箱設置、窓口での募金預かりを行っております。

また、現在は義援金のみの募集としておりますので、救援物資や物品は取り扱いいたしませんのでご了承ください。

ご不明な点などありましたら八幡平市社会福祉協議会本所(0195-74-4400)までお問い合わせください。

令和6年度 ふれあい相談所（心配ごと相談所）開設【相談は無料】

日常生活の心配ごとや法律上の問題など、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

専門相談 ※予約制

法律相談(弁護士が応じます)

11月8日(金)
場所：安代福祉センター

1月10日(金)
場所：大更コミュニティセンター

3月14日(金)
場所：市総合福祉センター

※具体的な内容については、回覧チラシ、社協ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

※専門相談の予約は、回覧チラシ配付の後から受付けます。

一般相談 ※予約不要

(相談員が応じます)

毎月第4水曜日

※10月は第3水曜日となります。

受付 午前10時から11時

場所については、市内3地区を順番に回り、心配ごと相談所を開設します。

10月16日　1月22日
場所：市社会福祉協議会西根支所

11月27日　2月26日
場所：市総合福祉センター

12月25日　3月26日
場所：安代福祉センター

福祉だより
編集・発行
社会福祉法人 八幡平市社会福祉協議会
〒028－7301 岩手県八幡平市野駄19－50
八幡平市総合福祉センター
電話・0195(74)4400 FAX・0195(74)4402
メール・info@hachimantai-shakyo.or.jp

お知らせ

善意のご寄付をいただきました

期間：令和6年7月1日～令和6年8月31日

次の方々から八幡平市社会福祉協議会へご寄付いただきました。

ご芳名及び金額（順不同）

小林 正幸 様（香典返し）（安代）
50，000円

有限会社コマクサファーム
チャリティゴルフコンペ 様
101，238円

食料品、日用品の贈呈式が行われました

7月12日岩手県北地区郵便局長夫人会の岩手北部会から地域貢献活動の一環として、特定非営利活動法人Future Seedsが運営している「コミュニティフリッジはちまんたい」へ食料品や日用品などが贈呈されました。

寄付された品物は、Future Seedsを通じて八幡平市内のひとり親家庭や奨学生を対象とする食料支援サービスに活用されます。

写真左がFuture Seedsの職員
右が岩手県北地区郵便局長夫人会岩手北部会の代表者

「赤い羽根共同募金に寄附できる自動販売機」の設置主様募集中！

「赤い羽根自動販売機」を新規に設置又は既存の自動販売機との入れ替えを行ってくださる法人、団体、個人事業主様を募集しております。

飲料を購入することで地域福祉活動を応援する取り組みとなっておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、現在は「赤い羽根共同募金に寄附できる自動販売機」を八幡平市総合福祉センター玄関脇に設置しています。

自動販売機の設置により、売上の一部（※売り上げに占める募金の割合は設置主で設定）が「赤い羽根募金」に寄付され、市内及び県内の地域福祉活動のために役立てております。

詳細については、当会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
八幡平市共同募金委員会　電話　0195-74-4400

八幡平市社会福祉協議会ホームページをご覧下さい

八幡平市社会福祉協議会　検索